

第7回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和7年6月10日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和7年6月10日

午後1時00分

1. 散 会 令和7年6月10日

午後1時16分

1. 出 席 委 員

委員長 源 正 樹

副委員長 河 野 清 一

委員 大 森 揚 子

委員 山 下 昌 和

委員 宇都宮 久見子

委員 中 村 一 雅

委員 小 玉 忠 重

委員 兵 頭 学

委員 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

な し

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

(1) 今後の特別委員会の運営について

(2) その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後1時00分

### ○河野副委員長

ただいまより、第7回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会を開催いたします。

まず始めに、源委員長挨拶をお願いします。

### ○源委員長

源委員長が挨拶を行う。

### ○河野副委員長

早速協議事項に移りたいと思います。これからの進行を源委員長お願いいたします。

### ○源委員長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

(1) 今後の特別委員会の運営についてでございます。ちょっと飛び飛びになっておりますので、経過について簡単に申し上げたいと思います。

この特別委員会の前段特別委員会が、昨年5月最初の臨時会において設立されて、9月まで続けました。9月18日に委員会が改めて立ち上がり、それより12月定例会においては、付託された議案の審査等も行っていました。先ほど述べましたように3月に地域の事業者の皆様から出された要望書についての決議を行ったところでございます。今後、4月に指定管理に移ったこともございますし、どのように特別委員会を運営していくべきなのか、委員の皆様からも自由に意見をちょうだいしたいと思いますので、挙手の上お願いいたします。

### ○宇都宮委員

病院のことをいろいろと委員長からお話があったように、4月から指定管理になって、それで終了というわけではないかとは思いますが、去年の9月18日に出されてる西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会の設置について、これの中の設置目的、今後の指定管理者制度導入に関して西予市立病院等の諸課題を調査研究することを目的とする。提案理由、西予市立病院等の施設について、令和6年第2回臨時会において指定管理者の指定が決定されたが、議会として今後の指定管理者制度導入に関して西予市立病院等の諸課題を調査研究するため、特別委員会を設置するものとする。この設置理由というか目的に関しては、4月から指定管理になった

ってということで、一旦はこれ終了していると思いますので、私はこの特別委員会は一旦調査終了という形が妥当ではないかなと思います。

### ○酒井委員

目的に対して、もう効力とかそういうものが失効しておりますので、この委員会はもう消滅したというふうに私はもう当然解釈をいたしております。

### ○大森委員

今市民も大変この大きく制度が変わって、どうなっているんだろうと、地域医療どうなっていくんだろうということで大変不安を抱えておられます。私たちの地域の代表として、しっかりと今後もしっかりと特別委員会において、この問題については引き続き検討していかなければならないと思いますので、私は継続を希望いたします。

### ○酒井委員

議会で議決された目的以外のものを議会で執行することは出来ません。自治法の解釈でも出来ません。特別委員会の設置についても出来ませんので、その点は、議会の事情を解釈して議会とはどういうものであるかっていうことをしっかりと考えて、そしてまた次に新しくするんだったら、それは新しい特別委員会なりにしてやるべき、そういうふうに考えております。これは自治法に違反するようなことをしてたら、どこの議員にしても、西予市議会何してるんだというようなこと言われますんで、それは議会の目的で、設置目的に合わない形が失効してるという解釈を私おりますので、その失効してるやつをもう一遍そのままやるってようなことになりまして、大変なことになりますんで、議会として恥ずべきことだと思いますんで、もう失効だと思います。

### ○源委員長

先ほど酒井委員から地方自治法に触れていただいたんですけども、おっしゃられるとおり、第5節委員会の第109条に定めの方がございます。第4項に特別委員会は議会の議決に付議された事件を審査する。第6項のところでは委員会は議会の議決すべき事件のうちその部門に属する云々とありますので、酒井委員の説明について、以上補足いたします。

ほかに意見がありましたらお願いいたします。

### ○酒井委員

いろんな病院とかそういうことに関して非常に興味を示してる。その後どうなったんだとか、そういうことを非常に市民が興味を示す。そういうものもありますし、例えばホワイトファームがなくなる。ホワイトファームが指定管理を解除して、そしてあとのものになってる。そして、城川の宝泉坊にしても、指定管理者から賃貸になった。そういうことにしても皆さん、市民の人はその後どういうようになってるんだということは興味を示すんです。興味を示すのを、それを一部を挙げて、それをいろんな形で議会で取り上げるのも、議長権限でもありますし、こうして議員の判断だと思います。明浜なんかははっきり申し上げまして、病院が指定管理者になってもそんなに興味示してません。その興味を示してるっていうのは、一部の人がそういうように一部の議員さんに伝えるだけであって、もうこれからしっかりやってほしいと声援を送って協力して、そしてやるのが議会のスタンスではないかとかこういうのを考えております。西予市は、議会と理事者両輪になって進めていかなきゃ駄目ですけども、市民のそういう意見を、そしてまた立ち上げた形のいろんなこの指定管理する場での経緯なんかを一つ言えば、感情的な形になってこの問題を取り上げるべきではないと、私はこういうふうに考えております。私の考えを述べさせていただきましたので、それぞれ議員は、いろんな立つ位置も違いますし、立ち方も違いますんで、それぞれ意見は尊重しなければいけませんけれども、やはり議会としての立場、執行権ありません。人事権ありません。予算ありません。その中で、市民との意見を聞いて、どのようにするかは、議員のそれぞれの議員活動の中でやる。議会活動の中でやるかどうかは別です。議員活動と議会活動と一緒にしてもらっては困ります。

#### ○源委員長

ただいまの3名の委員の皆さんから意見の表明をいただきまして、終結すべきが御二方、継続すべきという意見が御一方いらっしゃったところでございます。

#### ○酒井委員

法的に特別委員会を続けることは出来ないと言ってるんですよ。そして、何か興味があって、そしてこれをやらなければ駄目だっていうんだっ

ら、現在の議会としてどう取り組むか新しくということになります。そういうことを言ってるんで、そんな手順の問題もわからないようでは、しっかり議会の勉強してください。

#### ○源委員長

設立目的との話がございました。今酒井委員から、当議会の議決においてこの特別委員会の設置をされ、その目的が終結したと。もう1回読み上げますと、西予市議会では今後の指定管理者制度導入に関して西予市立病院等の諸課題を調査研究することを目的としてというのが、令和6年9月18日本会議において、提案理由の説明としてなされたものでございます。これ私の委員長個人の意見を述べさせていただくと、昨年令和6年第4回定例会においては当特別委員会に4件の議案が付託されました。本来、今年の令和7年第1回定例会においても、当特別委員会に付託してもよい案件が実際あったかと思えます。実際問題厚生常任委員会に付託されたんですが、残念ながらいいいますか、議会運営委員会のほうで、いわゆる議案の付託先というのは決定するんですが、その際に、特別委員会付託すべきという意見が特にありませんでした。私の感覚でいうと先ほど酒井委員が言っていただいた設置目的と外れておる。2点目に、特別委員会として、議案が付託ないようなら、一度終結した上で必要に応じて、例えば、それについては、議長がどういうふうな判断をされるか、また議会の議決において特別委員会設置になりますので、その場において、様々な形で協議、検討していただければというのが、委員長の個人の考えでございます。あんまり委員長が言うべきではないんですが、今の酒井委員のおっしゃるとおりでございますので、当特別委員会としては、設置目的が終結したというふうにとらえて、本定例会において、6月27日に最終報告をした上で、特別委員会としては、一度終結の方法になりますので、そのことについて、委員の皆様御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○源委員長

よろしいでしょうかね。

それでは、今後最終報告をつくり上げていきたいと思えます。一応今日が第7回の特別委員会になりますので、次回第8回において、最終報告案

について協議検討を行っていただきたいと思いません。1 番最後、委員会こういうことを特別委員会としてこういう日程で行ってまいりましたという経過報告とともに最後に、いつもここに兵頭委員がいらっしゃいますけど1 番大変だった導入前の特別委員会の件もありますし、様々な形でここになかなか強い表現とかそういったものは難しいかと思うんですけども、そういったことも加味して、一度原案を正副委員長及び事務局と協議して、先に皆さんにお示ししたいと思います。特別委員会を次回もう一度開催した上で、その中で最終報告案について、協議決定したいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という者あり〕

#### ○源委員長

ありがとうございます。

次の日程を早速決めたいと思います。ちょうど来週火曜日6月17日本会議。予定でまいりますと午前中に一般質問、午後より質疑、委員会付託の予定でありますので、本会議終了後に第8回特別委員会を開催したいと思いますので、委員の皆様、ご予定をいただきたいと思えます。

本日予定しておりました案件は、以上と言いたいところですが、その他に移ります。その他何かございましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

#### ○源委員長

先ほど申し上げましたとおり、経過報告については、そんなに意見の相違はないかなというふうには思うんですが、もし皆さんが構わなければ最終報告案にこういった文言がとか、そういった案がございましたら、急いで話してもいけないんですが、出来ましたら今週金曜日の午後5時までに、担当の瀧川次長のほうに、なかなかそれが載るかどうかわなくて、こういったものを最終報告に載せてほしいという案がありましたら、次長のほうに今週の6月13日の金曜日の午後5時までに、事務局まで提出いただきますようお願いいたします。そのほか何もありませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

#### ○源委員長

ないようでしたら、今日の特別委員会は以上で締めたいと思えます。

#### ○河野副委員長

以上をもちまして、第7回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会を散会いたします。

散会 午後1時16分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会委員長

源 正 樹